

COP27 の成果とエネルギー移行に向けた国際動向

田村 堅太郎 (たむら けんたろう / 公益財団法人 地球環境戦略研究機関)

●はじめに

2022年11月にエジプトのシャルム・エル・シェイクで開催された国連気候変動枠組条約第27回締約国会議(COP27)は、気候変動の悪影響に対して特に脆弱な途上国を支援するための基金を設立することに合意し、閉会した。この「損失と損害」基金は、小島嶼国が過去30年来にわたり求めてきたものであり、その設立が歴史的合意と称される所以である。しかし、基金を実際に動かしていくためには多くの難題が残されている。また、損失と損害を最小化するためにも、気候変動による気温上昇を産業革命に比べ1.5度に抑制するという1.5度目標に向けた排出削減の取組強化が不可欠である。この点では、前回COP26で採択されたグラスゴー気候合意からどの程度踏み込みがなされるのかが注目されたが、進展は芳しくなかった。他方、COPにおける交渉の外では、途上国における石炭火力の段階的削減と再生可能エネルギー(再エネ)の導入拡大を目指す新たな国際的なパートナーシップが動き始めている。以下、それぞれについて説明する。

●「損失と損害」基金の設立合意と今後の課題

COP27での「損失と損害」基金の設立合意が大きく報道されたが、その運用化に向けては、支援対象、資金規模、そして誰が拠出するのか、などを明らかにしていく必要がある。例えば、今回の合意では支援対象となる「特に脆弱な途上国」がどの国を指すのかは明示されなかった。パリ協定では、特に脆弱な途上国の例として後発開発途上国と小島嶼開発途上国を挙げている。仮に支援対象をこれらの国に限定すると、今夏に大洪水が発生

したパキスタンは対象外となる。途上国側は支援対象を可能な限り拡大するよう求め、先進国側はなるべく限定するよう求めてきており、今後も争点として残る。

このような基金の運用化に向けた争点・課題を議論し、次回COP28で勧告を行うために、移行委員会の設置も決まった。その委員構成は、先進国が10に対して途上国が14となっており、途上国の声がより反映される形となっている。過去においては、途上国の主張が強く反映された運用ルールが採用された結果、先進国からの拠出協力を得られなかった基金もある。途上国側、拠出側の双方からの納得・理解が得られるような丁寧な議論が求められる。

●排出削減強化を巡る交渉の評価

グラスゴー気候合意は、1.5度目標追求への「決意」を示し、「対策の講じていない石炭火力の段階的削減」などの行動目標が盛り込まれた。COP27では、さらに一步踏み込んで、欧州連合など80カ国が石炭のみならず石油や天然ガスを含む「すべての化石燃料からの段階的削減」を盛り込むことを求めたが、産油国の強い反対で盛り込まれることはなかった。

また、COP27で採択されることになっていた、1.5度目標の達成に向けて決定的に重要となる今後10年間での排出削減の実施強化に向けた作業計画には、具体的な削減行動を促す内容が含まれることが期待されていた。具体的にはセクター毎に1.5度目標に整合するようなベンチマークを設定することやグラスゴー気候合意に含まれる行動目標の定量化、あるいはその進捗状況のチェックなどである。そして、それらの成果を閣僚級ハイ

レベル会合に報告・提言することで各国の国内政治プロセスへメッセージを発信することも期待された。しかし、最終的には、意見交換のための対話を年2回開催するといった内容となった。また、毎回 COP へ報告されるという形での政治プロセスとのリンクは確保されたものの、対話の結果は新規目標にはつながらないとの但し書きも付いた。各国の削減目標や行動の強化につながるのか疑問の残る内容となった。

さらに、各国が提出している国別排出削減目標（NDC）も 1.5 度目標達成に向けては不十分な水準であるため、グラスゴー気候合意では、2022 年末までに見直し、強化することが要請されていた。この要請に対し、33 国が更新版 NDC を提出した。これは、COP26 に向けて 140 余りの国・地域が提出したことに比べるとかなり低調な数字であった。今般のエネルギー危機に加え、COP26 までに多くの国が更新版 NDC を提出しており、1 年程度の期間を挟んで、さらに追加的に削減目標を積み上げることは難しかったと推測される。

このように COP27 では、排出削減対策のさらなる行動強化に向けた合意が期待されていたが、その成果文書はグラスゴー気候合意の内容をほぼ踏襲するものとなった。

●エネルギー移行に向けた

国際パートナーシップ

こうして振り返ると、COP27 における排出削減行動の強化の評価は厳しいものとならざるを得ない。一方で、COP 交渉の外では、石炭火力の早期閉鎖と再エネ拡大を目指す国際的なパートナーシップの拡大・深化が進んでいる。注目されるのが G7 を中心とする先進国と途上国間で進められている「公正なエネルギー移行パートナーシップ(JETP)」である。

最初の JETP は南アフリカと欧州を中心と

するドナー国との間で署名され、COP26 に合わせて発足した。その後、2022 年 6 月の G7 エルマウ・サミットで、JETP をインドネシア、インド、ベトナム、セネガルへ拡大するための協議を開始することが合意された。そして、COP27 と同時期に開催された G20 バリ・サミットでインドネシア、COP27 後の 2022 年 12 月にベトナムがそれぞれ JETP に署名した。

各 JETP の内容は、それぞれの国情を反映し異なるものではあるが、発電部門の排出ピーク年の前倒し、再エネ導入の加速等に関して、既存の国内目標に比べてより野心的なものとなっている。JETP の下、今後 3～5 年間で南アフリカに対し 85 億ドル、インドネシアへは 200 億ドル、ベトナムには 155 億ドルが支援・動員される。同時に、途上国側も計画段階の石炭火力事業の削減、再エネ導入拡大を可能にする政策・法律・規制の策定と実施、国内石炭供給への補助金引き下げへの取組などの国内対策を実施するとしている。このように JETP はかなり包括的な枠組みとなっているが、石炭火力の早期退役をどのように促していくのかについては現時点では具体的な方策は示されておらず、今後の動向が注目される。

●おわりに

次回 COP28 はアラブ首長国連邦が議長国となる。「損失と損害」基金の運用化に注力し、排出削減努力の強化が再度、おそろかになる恐れがある。日本は 2023 年の G7 議長国として、これまでも年々強化されてきた G7 の排出削減へのコミットメントをさらに強化することで、国際的な取組をけん引していくことが求められる。また、JETP の拡大に向けて、現在、インドとセネガルとの協議が進んでいるが、さらに参加国を拡大すべく、率先して途上国に働きかけることが重要となる。